

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

2021.9 Vol.5



いつもご購入いただきありがとうございます

こんにちは。いつもありがとうございます。

アークグロー・パートナーズ税理士法人の事務所通信の発行が今月で5カ月目となりました。

今月号より、裏面にコロナ関連助成金等の一覧を掲載しております。詳細に関しましては各種ホームページ等よりご確認ください。手数料が助成金等金額の10%へ変更となりました。

必要書類の請求等、なにかございましたら担当者までご連絡ください。

今月は社会保険料の改定月です

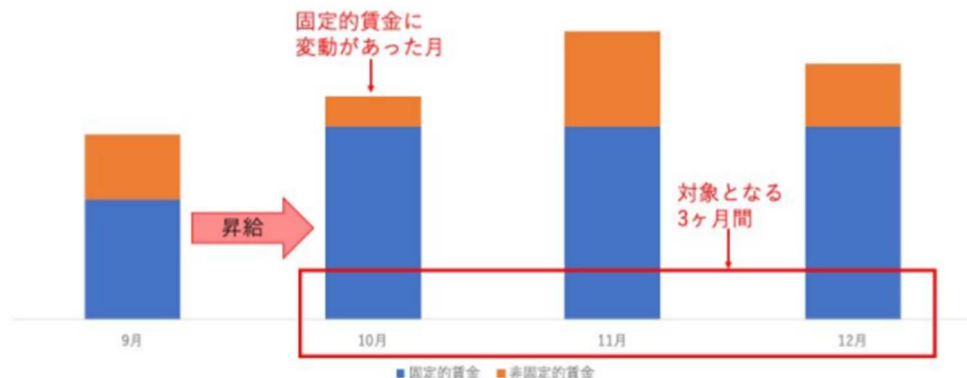
社会保険加入者の社会保険料の改定月です。

7月10日までに提出していただいた社会保険算定基礎届より、月額報酬が確定し、社会保険料が決定いたします。当月徴収の場合は今月9月から、翌月徴収の場合は10月より社会保険の改定をお願いいたします。

9月に改定された社会保険料は原則翌年8月まで変わりませんが、3カ月平均で2等級以上の差がある方は随時改定が必要です。(3カ月とも支払基礎日数が17日以上であること。)

随時改定で計算対象となる3ヶ月間とは？

【例:末日締翌月10日払 9月分給与(10月10日支給分)から固定の賃金が上がった場合】



申告書

提出月	9月	10月	11月
確定申告	7月決算	8月決算	9月決算
予定申告(年1回)	1月決算	2月決算	3月決算
消費税(年3回)	10月決算 個人の間接振替納税 9/28	11月決算	12月決算

コロナ関連助成金等一覧

2021.9.1 現在

現在申請の出来るコロナ関連助成金等を一覧にしております。

しかし、コロナ関連助成金等は期間の延長や対象業種の拡大などにより、内容が変更になることがあります。

申請できるかのご判断、詳細や Q&A に関しましては、お客様自身でホームページ等をご確認ください。

なお、お客様自身での申請が出来ない場合は代理申請をいたしますのでご連絡ください。

手数料といたしまして、助成金等金額の 10% を頂戴いたします。

【滋賀県】

滋賀県事業継続支援金(第1期)

令和3年4月から6月までのいずれかの月の売上が前年又は前々年と比較して50%以上減少した方が対象です。支給金額は 法人 20 万円 個人 10 万円 です。月次支援金と異なり業種は関係ありません。

〔申請期間〕9月30日まで

滋賀県事業継続支援金(第2期)

- (1)国の「月次支援金」を令和3年7月または8月のいずれかの月で受給した方。
 - (2)令和3年7月から8月までのいずれかの月の売上が前年又は前々年と比較して50%以上減少した方。
 - (3)令和3年7月と8月の売上の合計が前年又は前々年と比較して30%以上減少した方。
- 対象です。支給金額は 法人 20 万円 個人 10 万円 です。

第1期との併用可。

〔申請期間〕9月下旬から1カ月間

滋賀県事業継続支援金(第3期)

〔9/1 現在出ている情報のみ記載しております。詳細は決まり次第ホームページにて案内されます。〕

- (1)令和3年9月から10月までのいずれかの月の売上が前年又は前々年と比較して50%以上減少した方。
- (2)令和3年9月と10月の売上の合計が前年又は前々年と比較して30%以上減少した方。

〔申請期間〕11月上旬から1カ月間

滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金

飲食店や飲食店以外の施設(商業施設やイベント関連施設等)における、まん延防止重点措置等による時短要請に係る協力金です。申請金額は売上高に応じます。

〔蔓延防止等重点措置期間分〕8月8日～8月26日 〔申請期間〕9月1日から

〔緊急事態措置期間分〕8月27日～9月12日 〔申請期間〕9月中旬頃から

【国】

月次支援金

2019年または2020年における対象月と2021年の同月比がコロナの影響を受けて50%以上売上が減少している事業者が対象です。

〔申請期間〕7月分 9月30日まで ・ 8月分 10月31日まで ・ 9月分 11月30日まで

申請忘れのないようご注意ください。



アークグロー・パートナーズ
税理士法人

Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

〔本社〕

滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474

〔東近江市〕

滋賀県東近江市八日市東浜町 5 番 39 号

TEL 0748-23-1039 FAX 0748-23-6717